

国保運営苦しむ市町村

自営業者らが加入する国民健康保険(国保)特別会計の運営に県内の自治体が苦しんでいる。増える医療費に財政が追いつかない状態で、県内全63市町村中、法定外の一般会計からの繰り入れが不要な健全財政は、わずか4自治体(2012年度)にとどまる。

国保財政は全国どの自治体も苦しい。県内では12年度に一般会計から国保特別会計へ法定外繰り入れゼロ

2方式と4方式

国保税の医療給付費分の賦課方式として主に①所得割②資産割③均等割④平等割があり、4通りを使う場合を4方式、所得割と均等割の場合を2方式と呼ぶ。4方式は土地や建物など固定資産にかかると世帯ごとにかかると平等割があるため、

の自治体は4市町村のみ。繰り入れ自治体はさいたま市の26億5千万円を筆頭、同様に県全体で269

定年退職者など所得がなくとも固定資産を持つ世帯に重くなる。一方、2方式は所得に応じて、被保険者1人当たりに課税されるため、資産がなくても所得が多かったり、人数が多かったりする世帯には重くなる。2方式は県内で10市2町が採用し、被保険者全体の45%を占める(13年度)。

「健全財政」は4カ所のみ

「県に一元化」活路探る

繰入金高額自治体		繰入金少額自治体	
市町村名	繰入金	市町村名	繰入金
さいたま市	26億5300万円	志木市、坂戸市、長瀨町、東秩父村	0円
川口市	24億1700万円	毛呂山町	1000万円
戸田市	15億6700万円	嵐山町	1400万円
川越市	14億6100万円	小川町	3600万円
入間市	13億5400万円	鳩山町	5200万円

※100万円未満は切り捨て

億8千万円に達する。自治体間の財政基盤の強弱が生まれるのは、現役世帯の割合や被保険者の年齢構成が異なるためだ。県のまとめでは、一人当たりの

国保税額(12年度)は、最大の八潮市(10万5474円)と最少の小鹿野町(6万187円)の間で1.75倍の開きがあった。

国は対策として、社会保障改革プログラム法を昨年12月に成立させた。国保税について安定した財政基盤を強化するためだと、

17年度までに市町村単位から県単位での財政運営へ切り替えを促している。こうした方針にさいたま市は「県への一元化は必要だ。国の動向を今後も見守りたい」と話す。1988年に賦課方式を2方式へ切り替えた越谷市は「県単位になることは財政的にも賛成」と歓迎する。健全と見られる自治体にも悩みがある。70年代に大規模な団地が建設された坂戸市は、住民の高齢化が急速に進み、繰り入れゼロを続けられる

か不透明だ。所沢市議会は先月28日、

国保税の医療費分について、固定資産を持つ世帯に多く課税する4方式から、個人の所得を重視した2方式へ変更し、市民1人あたり年約4千円の負担増を求める関連議案を、賛成少数で否決した。市は県への一元化をにらみながら、国保財政の健全化を目指す主張したが、「急な値上げは市民への負担が大きい」などの声に押された形だ。藤本正人市長は「来年度提出する改正案は、4千円増では済まないかもしれない」と苦慮する。

県への一元化は、住民負担の公平化の狙いもある。県国保医療課は国の支援が欠かせないといい、「国保税が上げられない中、県への赤字のつけ回しならやりたくない。徴税方法については市町村と役割分担し、(一元化は)国との議論が前提だ」と話す。(戸谷明裕)

2012年度国保税法
定外繰入金ランキング
(県まとめ)